

令和6年 6月 6日

大河原町議会議長 岡崎 隆 殿

文教厚生常任委員会  
委員長 佐藤 巖

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

- 開催の日時 令和 6年 5月29日(水)  
10時00分から11時30分
- 開催の場所 庁舎委員会室及び福祉作業所さくら
- 出欠委員の氏名 佐藤 巖 大沼 常次 秋山 昇 山崎 剛  
出席委員 丸山 勝利 中村 淳 佐藤 暁史  
欠席委員 なし
- 説明のため出席した者の職氏名 福祉協議会事務局 局 長 木村 淳一  
同 次 長 古山 哲也  
福祉課 課 長 長谷川早苗  
同 課長補佐 工藤 由美

5. 議会事務局の出 議会事務局長 木村 武俊  
 席職員の職氏名 同 局長補佐 大島 奈緒美  
 同 主事 佐藤 邦彦

6. 所管事務の調査事項

- (1) 福祉作業所「さくら」における現状と課題について  
 (2) 福祉作業所「さくら」の視察

7. 調査の内容

- (1) 福祉作業所さくらの職員（4名）

所長（嘱託）、生活支援員兼相談員(正職) 1名、生活支援員（嘱託） 2名  
 勤務形態 所長は週4日勤務 嘱託職員は週5日勤務

在籍利用者

性別	令和3年	令和4年	令和5年
男	8	7	7
女	6	5	6
計	14	12	13

利用者の年齢構成

年齢	15～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
男	0	1	0	1	5	0
女	0	0	1	2	1	2
計	0	1	1	3	6	2

※参考 最年少24歳 最高齢73歳

利用者等状況

月平均利用者数	月平均ボランティア参加人数
163人	40人

- (2) 施設の沿革

平成4年 民家において小規模作業所（授産施設）として開設  
 アイリスオーヤマの下請け作業が主な仕事であった。

平成7年 現在地に町が作業所を建設設置した。  
 運営は町社協に業務委託した。

平成18年 同施設を町社協が指定管理者となる。  
 以降、現在まで町社協が指定管理者となり作業所さくらの管理運営を行ってきた。

- (3) 福祉作業所さくらの設置目的

地域活動支援センターとして、利用者が明るく健康的な生活を送りながら、社会への適応訓練や各種の作業訓練を行い、社会生活へ

の適応力を養うことを理念としている。

(4) 事業・活動内容

① 利用者の生産活動〔収益活動〕

町内の事業所 斎藤製作所、菓匠三全から作業を請け負っている。

② 創作的活動

音楽、絵画、工作等を行うことにより、利用者が生活をより豊かに楽しめるようにする。

- ・クラフト制作
- ・行事の看板製作
- ・パソコン操作
- ・工作活動
- ・農園活動

(5) 社会的適応訓練

外出や買い物の日常生活における社会的自立に必要な知識と技能の習得を目指す。

- ・食事会
- ・調理実習
- ・避難訓練
- 等

(6) 機能訓練

能力に応じた機能訓練を実施し、体力の維持、向上を図り日常生活の質を高める。

- ・散歩、歩行訓練
- ・体操
- ・卓球バレー

(7) 社会との交流促進活動

地域の様々な活動に参加し、地域社会との交流を図る。

- ・身体障害者福祉協会とのクリスマス会
- ・コミュニティカフェ、さくらカフェへの参加

(8) 指定管理事業の概要（5年度決算資料より）

主な項目	金額（円）
指定管理料	14,157,000
前年度までの繰越金	1,572,371
人件費	11,978,454
事業費	2,286,380
5年度繰越金	568,377

## 8 質疑

問 利用者が高齢の方が多くなってきている。その理由は。

答 施設の開設当初から利用している方々がそのまま利用している。新規利用者が増えてきていないことによるものと考えられる。

問 施設の定員が15名となっている。利用者以外の障がい者は他の施設等を利用しているのか。また、利用者の障害の種別はどのようなのか。

答 就労型施設（A型）が増えてきており、そのような施設に行っている方が多いのではないかと考えている。

問 NHK歳末助け合い収入 30,000 円となっているが、これについて説明してください。また、相談員はどういった方々が就労しているのか。

利用者の中で、他市町の施設に移った人がいると聞くがどうか。

答 歳末助け合い事業の募集に応募して助成を受けたもの。相談員は町社協職員が施設に出向して行っている。利用者が他市町の施設に移動したことは確かにあったが、利用者都合によるものと理解している。

問 仕事の受入れ可能量はどうか。新規利用者が増えていない現状の中で、その取り組みは行っているのか。

答 仕事の量より人手が足りないと聞いている。施設の広報等については障がい者団体への広報等を行っている。

問 13名の利用者の障害の程度はどのようになっているのか。また障がい者年金の受給者は何名いるのか。

指定管理料の会計決算について、透明性のある会計処理を行ってほしい。福祉課へ（要望）

答 手元には資料がないので詳しくは分からない。利用者は各人それぞれの手帳は持っているものと承知している。障がい者年金については施設の所長に確認したい。

## 9 作業所さくらの視察



## 10 まとめ

- (1) 作業所のイベントでは、地区・ボランティアの方々との連携が活発に行われており、社会との交流において地域との関係が適切に確保されている。
- (2) 職員数が限られた範囲で支援が行われており、今後、支援の質を上げていくためにも利用者の意見を積極的に聞くことや、指定管理者と職員の情報共有など更に高めることが望まれる。
- (3) 日常生活における自己管理や利用者の状況に応じた個別支援など、安心して多様な活動ができる居場所としての基本的な取り組みを周知し、今後の利用者にも理解しやすい説明の工夫を行っていくことが必要とされる。